

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制
- 5 第2期計画までの総括と
第3期計画の策定方針

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

我が国は、近年の急速な少子高齢化の進展や人口減少により社会情勢が変化し、地域においては、家族形態やライフスタイルの変化、地域住民のつながりの希薄化など、人と人とのつながりが変化しています。

また、福祉サービスに対するニーズも複雑化・多様化し、公的なサービスのみでは対応が困難な生活上の課題も増えてきており、福祉サービス等の利便性の向上のほか、地域包括ケアシステムの構築など、多様な分野との連携による総合的な支援体制の充実が求められています。

第2期計画の最終年次となる平成27年度(2015年)には、介護保険制度や子ども・子育て支援に関する制度が大きく変わり、生活困窮者への支援制度も始まりました。さらに平成28年度(2016年)には、「障害者差別解消法」が施行されるなど、地域福祉分野は大きな変革の時期を迎えています。

第3期八戸市地域福祉計画は、このような状況に適切に対応し、すべての市民が住み慣れた地域で、安心して生活できる社会の実現に向けた指針として策定するものです。

また、計画の推進にあたっては、地域住民と行政の協働や、福祉サービス事業者との連携など、「自助・共助・公助」の取組が相互に補完しあって地域福祉を推進していくことを重視しています。

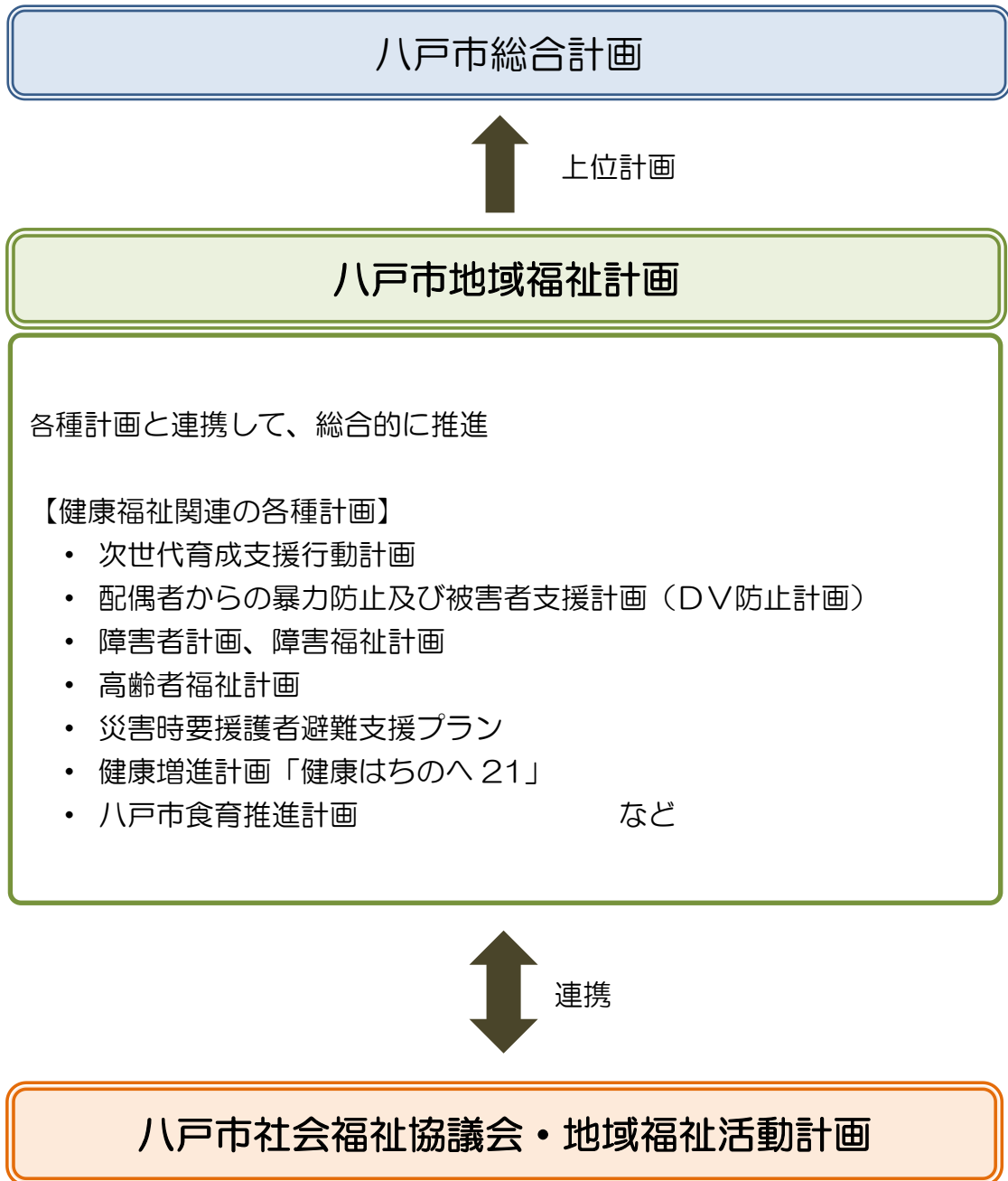
2 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として策定しております。また、八戸市総合計画を上位計画と位置付けるとともに、健康福祉の推進に関する各種計画と連携しながら、関連施策を総合的に推進するものです。

また、各種計画と本計画の対象分野が重なる部分については、他の計画の全部又は一部をもって、地域福祉計画の一部とみなします。

さらには、八戸市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」とも相互に連携を図ります。地域福祉活動計画は、地域における住民の自主的、主体的な福祉活動を進めるにあたっての指針となる行動計画であり、自助・共助の取組を重視する本計画と連携しながら推進していく必要があります。

【計画の位置付けイメージ図】



3 計画の期間

この計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
計画名																			
第 6 次八戸市総合計画										←→									
第 3 期地域福祉計画										←→									
第 2 期次世代育成支援 行動計画										← 前期 →			← 後期 →						
配偶者からの暴力防止及び 被害者支援計画（DV 防止計画）								←→											
障害者計画（全体計画） ＜第 4 期障害福祉計画＞	←→									←→									
第 6 期高齢者福祉計画										←→									
災害時要援護者避難支援 プラン										←→ 継続（必要に応じて見直し）									
第 2 次健康はちのへ 21										←→									
第 2 次食育推進計画								←→											
第 3 期地域福祉活動計画 （八戸市社会福祉協議会）										←→									

4 計画の策定体制

平成 19 年（2007 年）4 月に施行した「八戸市健康と福祉のまちづくり条例」で、“健康福祉施策に関する計画の策定又は変更にあたっては、「八戸市健康福祉審議会」の意見を聴くものとする”と規定しています。

このことから、計画の点検・評価・見直しについては、「八戸市健康福祉審議会」の中の、地域福祉に関する事項を調査・審議する「社会福祉部会」が行います。

5 第2期計画までの総括と第3期計画の策定方針

■第2期計画までの総括

第1期及び第2期計画では、基本理念である「市民一人ひとりが心豊かで、互いに尊重される、福祉文化の高いまち」、「ふれあい、支えあい、育てあいにより、共に生きる地域社会」の実現に向け、地域福祉を推進するための施策・事業を設定し、地域住民・福祉事業者・行政の協働による取組を進めてまいりました。

計画を推進していくためには、より多くの住民に計画を知っていただくことが重要であると考え、計画を市のホームページや広報紙へ掲載し、周知に努めました。

また、計画推進の効果を確認するため、八戸市健康福祉審議会 社会福祉部会において、計画の進行管理・評価を行い、評価の結果について市のホームページに掲載しました。

なお、評価については、毎年多くの事業が良好に実施され、ほぼ順調に施策を推進しているという結果でありました。

■第3期計画の策定方針

計画の見直しにあたって、事前に行った市民アンケート調査においては、前回（平成21年）の調査結果に比べ、「地域の課題は行政と住民がともに取り組むべき」と回答した方が増えており、住民と市の協働による地域づくりへの関心が高まっている様子が伺えました。

しかし、「暮らしている中で困っていること」についての質問では、健康、医療、介護に関することのほか、将来の生活に関することについて不安を感じている方が増えているなど、生活環境の変化も見て取ることができました。

このような状況の中、第3期計画では、近年の社会情勢を踏まえた基本目標や推進施策を設定し、健康・医療・介護に関する事業のほか、生活困窮者支援などの新しい事業を盛り込みました。

第3期計画では、地域における様々な課題を解決するべく、これまで以上に地域住民・事業者・行政が力を合わせ、各施策や事業が効果的に展開されるよう取り組んでまいります。

